

# 仙台出入国在留管理局 相談会

< 令和4年度の予定 >

4月15日      6月17日  
8月19日      10月21日  
12月16日     2月17日

偶数月の  
第3金曜日

外国の方も日本の方も相談できます！

対象：山形県在住又は職場が県内の方  
例えば、外国人を雇用している方や今後外国人を雇用する方、  
出国・再入国・帰国・在留資格などについて聞きたい方。

## 予約方法

- 電話 023-646-8861
- Eメール [soudan@airyamagata.org](mailto:soudan@airyamagata.org)
- 山形県国際交流センターの窓口
- Facebook(メッセージ)  
アカウント：AIRY 山形県国際交流協会  
ユーザーネーム：@airyamagata
- LINE 【友達追加】QRコード ⇨ ⇨



場所：山形県国際交流センター 研修室  
990-8580 山形市城南町1丁目1番1号 霞城セントラル2階

## < 予約時必要なもの >

1. 名前、電話番号、Eメールアドレス
2. 在留資格（外国人のみ）
3. 相談したいこと
4. 通訳が必要かどうか

### ※通訳対応言語

日本語、英語、中国語、ポルトガル語、  
韓国・朝鮮語、タガログ語  
(その他の言語については要相談)



問い合わせ先  
(公財) 山形県国際交流協会  
外国人相談窓口担当 鈴木(美)  
TEL 023-647-2560  
e-mail  
[soudan@airyamagata.org](mailto:soudan@airyamagata.org)